

避難先からの投票について

もとの居住市町外へ避難されている方

もとの居住市町に住民票のある場合は、**避難先の市町で不在者投票ができます**

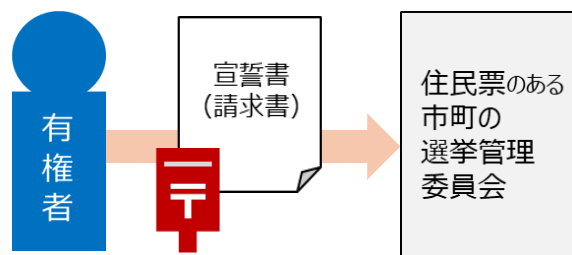
手続の流れ

1 投票用紙等を請求する

もとの居住市町（住民票のある市町）の選挙管理委員会へ「宣誓書（請求書）」を郵送等により、投票用紙等を請求します

郵送にかかる日数の関係上、投票用紙等の請求は、**お早めをお願いします**

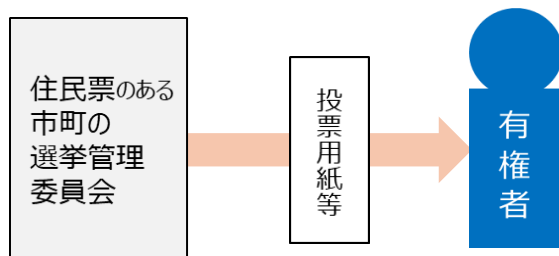
- 請求書は添付のものを使用するか、住民票のある市町の選挙管理委員会にお問い合わせください



2 投票用紙等を受け取る

もとの居住市町（住民票のある市町）の選挙管理委員会から、投票用紙、投票用封筒、不在者投票証明書が郵送されます

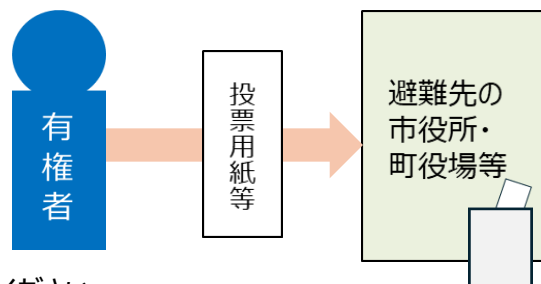
！ 不在者投票証明書の入った封筒は、**絶対に開封しないでください**
(開封すると不在者投票できなくなります)



3 避難先の市町で投票する

郵送された投票用紙等を、避難先の市役所・町役場等に**そのまま持参**いただき、投票用紙に記入し、投票してください

！ **自宅等で投票用紙に記入しないでください**
● 持参する場所や投票できる時間は事前にご確認ください



今回の選挙の投票日は
令和7年5月11日（日）

不在者投票のできる期間は、
5月3日（土）～5月10日（土）まで

- 避難先の市町に住民票を移された場合は、いずれの市町で投票できるか避難先の市町にご確認ください

もとの居住市町内で避難されている方

投票所入場券がなくても、期日前投票所・当日投票所で投票ができます

今回の選挙の投票日は
令和7年5月11日（日）

期日前投票のできる期間は、
5月3日（土）～5月10日（土）まで

お問い合わせ先（各市町・県選挙管理委員会）

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
金沢市	920-8577	金沢市広坂1-1-1	076-220-2077
七尾市	926-8611	七尾市袖ヶ江町イ-25	0767-53-1111
小松市	923-8650	小松市小馬出町91	0761-24-8151
輪島市	928-8525	輪島市二ツ屋町2-29	0768-23-1195
珠洲市	927-1295	珠洲市上戸町北方1-6-2	0768-82-7711
加賀市	922-8622	加賀市大聖寺南町二41	0761-72-7801
羽咋市	925-8501	羽咋市旭町ア200	0767-22-7191
かほく市	929-1195	かほく市宇野気二81	076-283-1111
白山市	924-8688	白山市倉光2-1	076-274-9581
能美市	923-1297	能美市来丸町1110	0761-58-2200
野々市市	921-8510	野々市市三納1-1	076-227-6026
川北町	923-1295	能美郡川北町字壱ツ屋174	076-277-1111
津幡町	929-0393	河北郡津幡町字加賀爪二3	076-288-2120
内灘町	920-0292	河北郡内灘町字大学1-2-1	076-286-1111
志賀町	925-0198	羽咋郡志賀町末吉千古1-1	0767-32-1111
宝達志水町	929-1492	羽咋郡宝達志水町子浦そ18-1	0767-29-8210
中能登町	929-1792	鹿島郡中能登町末坂9-46	0767-74-1234
穴水町	927-8601	鳳珠郡穴水町字川島ラ-174	0768-52-3600
能登町	927-0492	鳳珠郡能登町字宇出津ト字50-1	0768-62-1000
石川県	920-8580	金沢市鞍月1-1	076-225-1282



石川県選挙管理委員会

ホームページ
URL : <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/senkan/>

